

新型コロナウイルス感染症防止対策〔中央審査会〕
令和3年度【南関東第4地区】特別臨時中央審査会 実施要項

1. 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
 2. 主管 東京都弓道連盟
 3. 期日 ・開会式・矢渡・特別演武は行わない。
 ・第一次審査開始時間はいずれも9時を予定。

期 日	種 別	会 場 名 (所在地)	締 切 日 (厳守)
令和3年11月7日(日)	七 段	全弓連中央道場	令和3年9月7日(火)
令和3年4月29日(木・祝) →令和3年12月25日(土)			令和3年11月26日(金)
令和4年3月20日(日)			令和4年1月20日(木)

4. 受審資格

期 日	種 別	受 審 資 格	
令和3年11月7日(日)	七 段	令和2年11月7日までの六段合格者	※1
令和3年12月25日(土)		令和2年12月25日までの六段合格者	※2
令和4年3月20日(日)		令和3年3月20日までの六段合格者	※3

- ※1：令和元年度に第一次審査を通過し、第二次審査を受審していない者は第一次審査を免除する。
 ※2：令和3年11月7日実施令和3年度【南関東第4地区】特別臨時中央審査の第一次審査通過者は第一次審査を免除する。
 ※3：令和3年12月25日実施令和3年度【南関東第4地区】特別臨時中央審査の第一次審査通過者は第一次審査を免除する。
 いずれも審査申込書右下の受審者連絡欄へ第一次通過日を朱書きで記載のこと。

5. 受審対象地連 千葉県・東京都・神奈川県・山梨県弓道連盟に所属する会員
 (他地連所属の会員は受審できない。)

6. 会場尾・住所

会 場 名	住 所
全弓連中央道場	東京都渋谷区代々木神園町1-1 TEL:03-5302-5865

8. その他

- ① 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審のこと。
- ② 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」・「令和3年度特別臨時中央審査会受審にあたって」及び、各地連に通知済み「中央審査会の開催に関するガイドライン」を理解して受審すること。
- ③ 上記の主な内容を下記する。
 - ・第一控・行射時以外はマスク着用は必須。
 - ・受付可能時間には制限があるので注意。指定時間以前の入館(入場)はできない。
 - ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
 - ・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
 - ・第二次審査のある種別については、休憩毎に一次通過者を発表する。六段合格者の当日発表は行なわない。後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了者は直ちに退館のこと。

以上